



特集

森林がもたらす明るい未来

問い合わせ 農林水産課 ☎ 64・6024

小浜市は、総面積の約8割を森林が占めており、古くから森の恵を受けた恩恵を受け、「御食国・若狭小浜」が誇る豊富な農林海産物に恵まれた地域です。

森林は、木材の生産や地球温暖化防止をはじめ、きれいな水をつくり出し、洪水や土砂災害を防いでくれるなど、多くの機能を有する（下図参照）、私たちの生活に欠かせない大切な財産です。

しかし近年は、林業の衰退や人々の関心の低下などによって、森林に人の手入れが行き届かず、その機能を十分に発揮できないほど荒れた状況が広がっています。

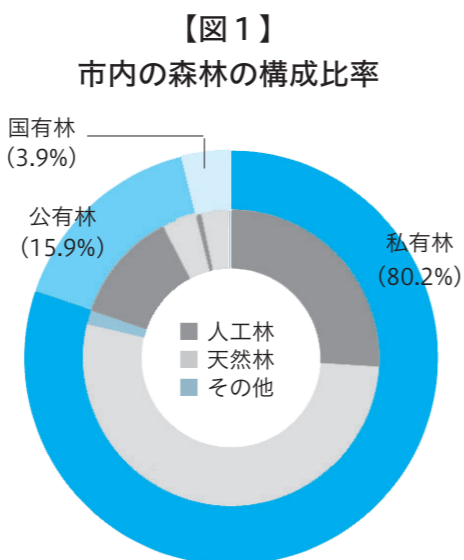
50年後、100年後も森林が持つ多面的な機能を維持し、人間と豊かな自然が共生する明るい未来のために、いま私たちにできることを考えてみましょう。

森林の多面的機能



市内の森林の現状と課題

小浜市の森林面積は約1万90000畝あまりで、そのうち個人が所有する私有林が80%を、県・市などが所有・管理する公有林が約16%を占めています（図1）。



また、私有林・公有林を合わせた面積のうち約4割が、主に戦後や高度経済成長期に、人の手でスギやヒノキを植えてつくった人工林で、天然林と比べて、よりこまめな管理が必要で。

一方で、私有林の所有者の大部分は、所有する森林面積が5畝未満と小規模で、急な斜面が多いことや、所有者の高齢化、相続者の管理意識の低下などの理由もあり、整備が行き届かない森林が年々増えてきています。

機能維持には管理が不可欠

森林の機能を持続的に発揮させるには、森を健全な状態に保つため、手入れが必要で。特に人工林では、植えた苗木が一斉に成長するため、木々が互いの成長を阻害しないよう、適度な間伐を行うことが重要です。間伐が遅れたり、森林全体に日光が行き届かなかったりすると、木々の生育不良や下草の消失などが生じ、連鎖的に、土砂の流出や二酸化炭素吸収量の減少などといった、森林の多面的機能の低下が起こります。

間伐が遅れると市民生活にも被害

間伐は、一般的に10年〜15年ごとに行うもので、木々の成長に合わせて繰り返し行います。しかし、市内で過去10年に間伐などの整備を行った森林は、人工林の約17%にとどまっています。また、シカなどによる樹木への食害、海や川への土砂の流出、道路への倒木などが発生しています（左写真）。さらに、森林が荒廃が進むと、水の供給量不足や土砂崩れなど、私たちの生活により大きな影響を与える恐れもあります。

森林の多面的機能の低下による被害



▲弱った木が風で倒され、ふさがれた林道（池河内）



▲雨による土砂の流出で車が通れなくなった林道（本保）



▲流出した土砂で砂防堤が埋まると、洪水や土石流の要因に（上根来）



▲大雨によって森林から流れ出した土砂でにごった海（田鳥）



▲獣害により樹皮がはがされた立木（下根来）



▲間伐の遅れによって日当たりが悪くなり、下草が消失した林（下根来）

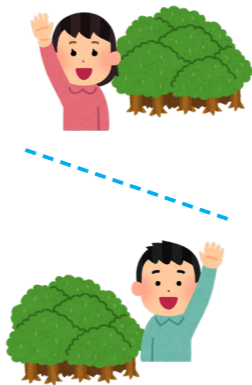
森林を整備し、支え続けるには

森林整備は4ステップ

森林整備は、所有者と森林組合が連携して、次の4ステップで実施します。

① 森林境界の確認

森林所有者同士の話し合いなどで、森林の境界を確認します。



③ 森林整備作業の実施

間伐、作業道の開設、樹木の鳥獣害防止対策などの森林整備作業を、森林組合に委託して実施します。



② 集落単位で森林を団地化

集落での座談会などを開催し、複数の所有者が持つ森林を1つに取りまとめ（団地化）します。団地化することで、間伐や作業道の開設などを団地単位で計画し、効率的に進められるようになります。

④ 間伐材の販売

間伐によって生じた木材を、森林組合が木材市場などを通じて販売します。売り上げは、経費を差し引いて各森林所有者の収入として分配されます。

元気な森を支えるために、一人ひとりができること

1 森や木に親しみ、触れ合おう

森林を守る第一歩は、一人ひとりが森林への興味・関心を持ち、その役割や恩恵を知ることにあります。

まずは、登山やキャンプ、野鳥観察などのレジャーや、ジビエ（狩猟肉）料理、木製家具や薪ストーブといった木材を活用する製品などを通じて、「気軽に・楽しく」森や木と触れ合ってみましょう。



市内外の親子が自然とのふれあいを楽しんだ「たけのこ掘り体験」（令和元年4月29日・加茂）



2 地元産の木材を使おう

皆さんは、身の回りにある木の製品が、何の木で作られているか、その木はこの山から切り出されたものか、意識したことはありませんか。森林の間伐などの手入れは、林業の一環として行われるため、林業経営が立ち行かなくなれば、森は荒れ、やがては市民生活にも悪影響を及ぼします。

地元産の木材を使うことは、林業を活性化させ、元気な森の育成につながります。

また、木には、湿度を調節する機能や、見る・触れる人の心に安らぎを与える効果など、コンクリートやプラスチックにはない魅力があります。私たちの生活を支える森林を元気にするためにも、地元産の木材を積極的に利用しましょう。



小浜美郷小学校では、教室のはりなどに県産スギ材を使用し、自然のぬくもりを感じる空間になっている

元気な森を次世代に受け継ぐために

私は森林の境界を明確にする業務を担当しています。森林の所有境界は不明瞭なケースが多く、そのままでは間伐など、適正な整備ができません。

そこで、さまざまな図面や情報を用意し、森林所有者のみならずとも境界の確認、確定を行います。また、確定した境界をいつでも確認でき、次世代へ確実に引き継げるよう、データ化する作業も進めています。森林境界の確認、確定には所

有者の皆さんの協力が不可欠です。皆さんと力を合わせて、少しでも多くの森林境界を明確にし、適正な森林管理を進めたいと考えています。

また、森林組合では間伐などの計画作成や実施、間伐材の販売など、森林整備に関するさまざまな業務を行っています。

森林のことでお困りのことがあれば、まずはお気軽に、れいなん森林組合まで相談してください。



れいなん森林組合
しらさき ひびき
白崎 響さん
(23歳・千種二丁目)

市では、森林境界の明確化、集落で行う林道維持管理活動など森林整備を進めるための活動を支援しています。また、住宅を建てる際の県産材の活用、自宅などへの薪ストーブ導入といった、地元産材の利用推進など、各種支援制度についても実施・紹介しています。他にも、子どもたちが地元の豊かな森林の恵みをじかに感じ、触れる機会をつくるため、市内小中学校での森林学習や、小浜で生まれた子どもたちに出生祝いとして地元産の積み木を送るなどの取り組みも進めていきたいと考えています。

「元気な森林の育成」「木のある暮らし」に興味がある方は、ぜひ農林水産課までご相談ください。



農林水産課
なかむら りょうすけ
中村 亮介 主事